

中山間地域農業の社会課題

イング総合計画株式会社

1. 農山漁村の農業が抱える社会課題

- 農山漁村（＝中山間地域）は人口減少、高齢化、後継者不足で消滅の危機に直面している。都市的地域の人口が集中し、中山間地域は人口減少が顕著で高齢化も進行している。中山間地域の農業産出額は農業全体の約4割であり、第一次産業の就労者数の約4割を占めていることから中山間地域は農業にとって重要な場所であると言える。しかし中山間地域の農業就業者1人当たりの農業所得は平地農業に比べて稼げていない。これは大規模農地が少なく条件不利であるからである。人口減少社会にあり中山間地域は力を合わせ少人数で付加価値の高い農業で生きて行く必要がある。

中山間地域とは何か

- 農林統計区分でいう中間農業地域とは耕地率が20%未満で、都市的地域及び山間農業地域以外の市町村。山間農業地域とは林野率が80%以上かつ耕地率が10%未満の市町村のことである。
- 中山間地域の法律による指定は特定農山村法、山村振興法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法などで指定された地域が中山間地域に含まれる。
- 離島を含む。

日本の総人口は1億2776万人、都市地域の人口は1億1000万人(86.4%)、中山間地域の人口は1741万人(13.6%)うち農家人口は465万人(41.0%)、非農家人口は1276万人(同59.0%)

- 我が国主要指標に占める中山間地域の割合（平成17年）
中山間地域は日本の国土面積の約7割を占める。

	全 国	中山間地域	中山間地域の 占める割合
国土総面積（千ha）	37,178	24,078	64.8%
林野面積（千ha） （林野率）	24,861 (66.9%)	19,857 (82.5%)	79.9%
耕地面積（千ha） （耕地率）	4,692 (12.6%)	2,030 (8.4%)	43.3%
総人口（千人）	127,768	17,410	13.6%
農家人口（千人） （農家人口率）	11,339 (8.9%) 中山間以外 (6.1%)	4,654 (26.7%)	41.0%

資料：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」(国土総面積)、農林水産省「農林業センサス」(林野面積、農家人口)、「耕地及び作付面積統計」(耕地面積)、総務省「国勢調査」(総人口)

注：「林野率」は、林野面積／国土総面積×100

「耕地率」は、耕地面積／国土総面積×100

「農家人口率」は、農家人口／総人口×100

5年以内に農業を引き継ぐ後継者が不在の農業経営体は約7割、中山間地域の農業経営体は45.3万経営体あり後継者不在は31万経営体と想定
 農業経営体 = 法人 + 個人 + 任意グループ

	全国	中山間地域	割合
人口(万人) ^{*1}	12,709	1,420	11.2%
農業経営体数(千経営体) ^{*2}	1,076	453	42.1%
農地面積(千ha) ^{*3}	4,372	1,617	37.0%
農業産出額(億円) ^{*4}	89,370	36,647	41.0%
総土地面積(千ha) ^{*5}	37,286	24,118	64.7%

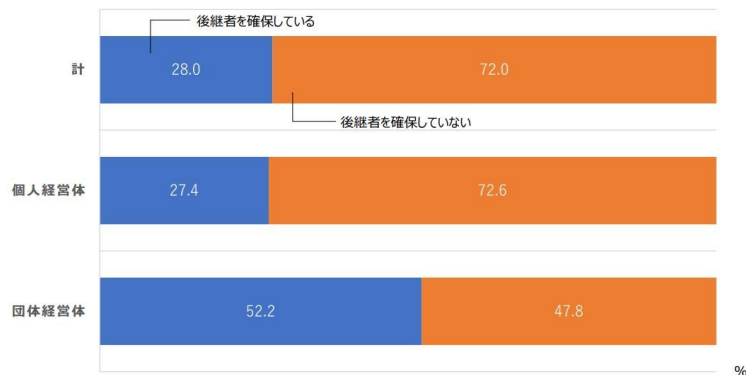
資料：*1 総務省「平成27年国勢調査」、*2 *5 農林水産省「2020年農林業センサス」(組替集計)、*3 「令和2年耕地及び作付面積統計」、*4 「令和2年生産農業所得統計」を基に農林水産省作成

注：1) 農業地域類型区分は、平成29(2017)年12月改定のものによる。

2) *1 *3 *4の中山間地域の数値は農林水産省による推計

3) *5の中山間地域の数値は、市区町村別の総土地面積を用いて算出しており、北方四島や境界未定の面積を含まない。

5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者の確保状況別経営体数の構成割合
 (経営主が65歳以上の経営体)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
 注：構成割合の計算の分母は「(計) - (5年以内に農業経営を引き継がない)」

中山間地域の農業の生産人口が後継者が生まれないことで急激に減少している

●基幹的農業従事者数の推移

(単位：万人、%)

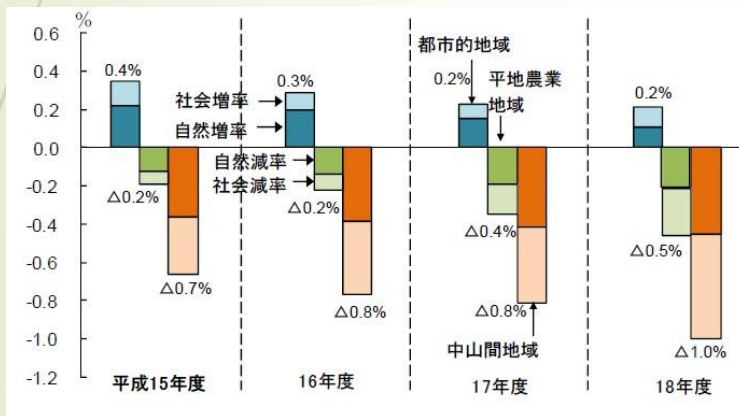
	全 国			うち平地農業地域			うち中山間農業地域		
	平成2年	平成7年	増減率	平成2年	平成7年	増減率	平成2年	平成7年	増減率
合 計	313 (100.0)	278 (100.0)	▲11.2	123 (100.0)	109 (100.0)	▲11.5	122 (100.0)	108 (100.0)	▲11.6
15～59歳	162 (51.8)	109 (39.2)	▲32.7	71 (58.0)	50 (45.7)	▲30.7	59 (48.0)	38 (35.0)	▲35.6
60～64歳	61 (19.4)	51 (18.5)	▲15.5	23 (18.4)	20 (18.3)	▲12.2	25 (20.1)	20 (18.7)	▲17.7
65歳以上	90 (28.8)	118 (42.3)	30.4	29 (23.6)	39 (36.0)	35.3	39 (32.0)	50 (46.4)	28.3

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだんの主な状態が仕事为主の者である。

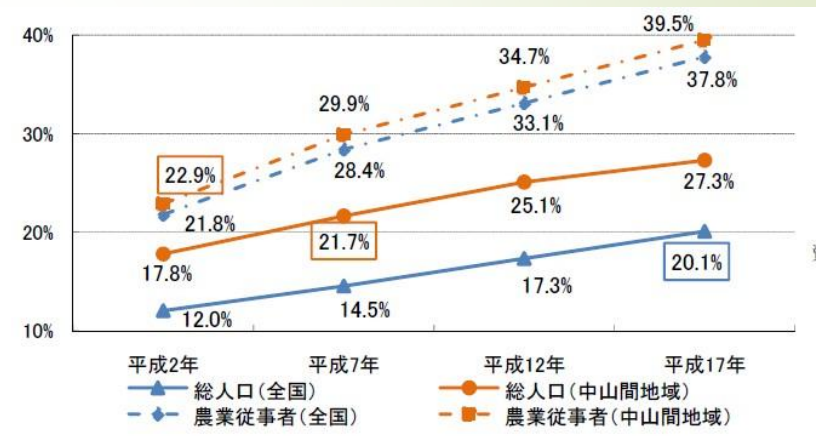
都市的地域の人口が集中し、中山間地域は人口減少が顕著で高齢化も進行している

●人口増減率の推移と高齢化率の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口要覧」に基づき農林水産省農村振興局が作成。

注：社会増減率には、転出入によるもののほか、帰化、国籍離脱等による増減を含む。

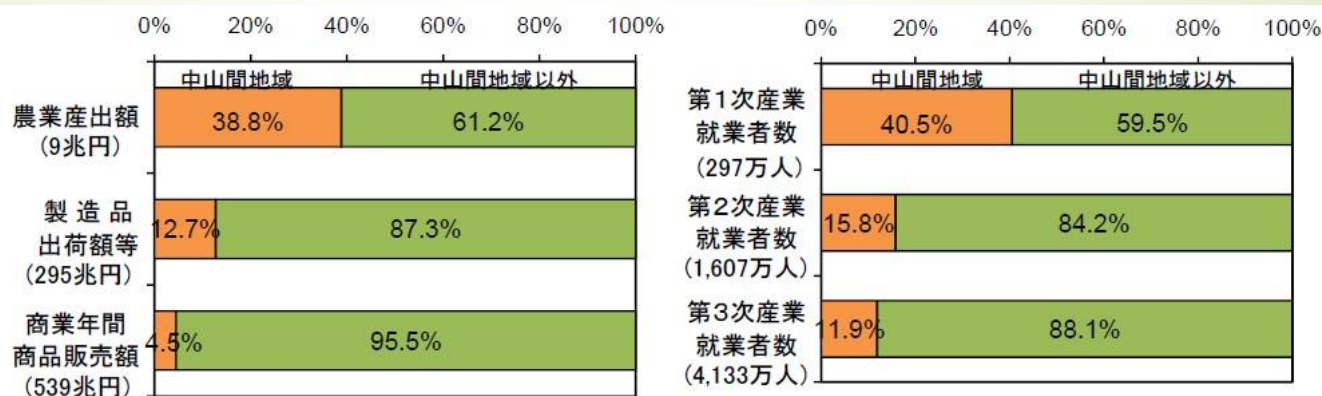


資料：農林水産省「農林業センサス」（農業従事者）、総務省「国勢調査」（総人口）

注：高齢化率は、65歳以上の割合

中山間地域の農業産出額は農業全体の約4割。
第一次産業の就労者数の約4割。中山間地域
は農業にとって重要な場所である

●主要産業別の中山間地域のウェイト



資料：総務省「国勢調査（平成17年）」、農林水産省「生産農業所得統計（平成17年）」、経済産業省「工業統計表（平成17年）」、「商業統計表（平成15年）」（全て組替集計）

注1：「就業者数」とは、調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現金収入を含む。）になる仕事を少しでもした人のほか、休業者も含む。

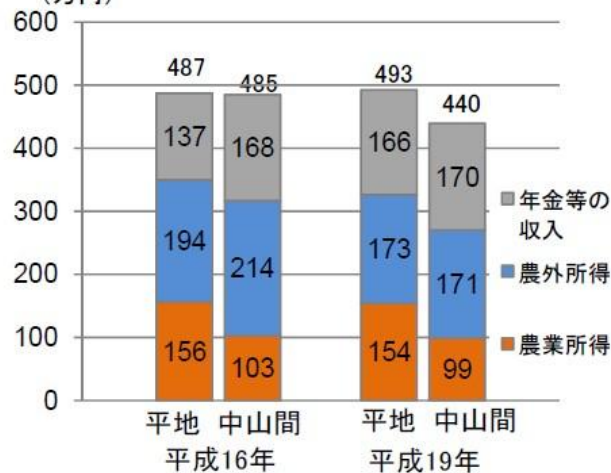
注2：「製品出荷額等」とは、1年間の製造品の出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず、廃物の出荷額及びその他の収入額の合計。

注3：「商業年間商品販売額」とは、1年間の販売実績額であり、卸売業と小売業の年間商品販売額（消費税を含む。）。

中山間地域の農業就業者1人当たりの農業所得は平地農業に比べて稼げていない(大規模農地が少なく条件不利)

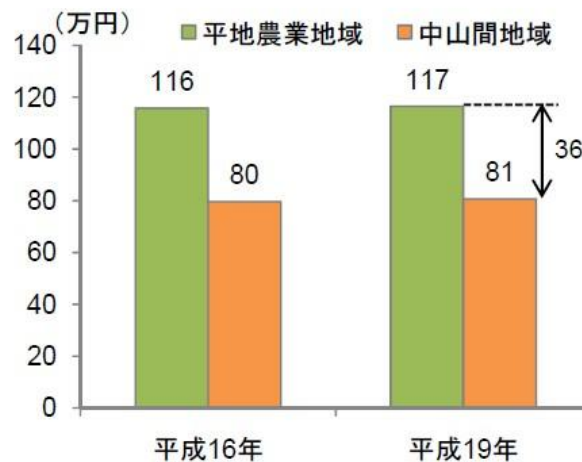
●販売農家1戸当たりの総所得 と 農業就業者1人当たりの農業所得

○ 販売農家1戸当たりの総所得
(万円)



資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」（組替集計）
注：「農外所得」には、農業生産関連事業所得を含む。

○ 農業就業者1人当たりの農業所得



資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」（組替集計）

中山間地域では平地農業地域に比べ農業所得が十分に確保できず耕作放棄地の増大が顕著

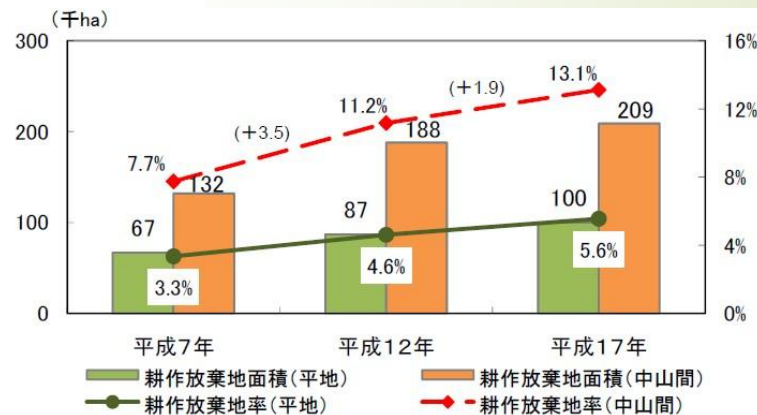
●農業経営に関する意向と耕作放棄地率の推移

(単位: %)

	増大農業、所得確保の	改善労働条件の	農業化、生産団体の組織	農業推進基金整備	生活など環境の整備	地域実支援体制	配決偶発問題の	無回答
都市的地域	60.6	33.2	11.2	17.2	18.1	17.5	25.7	3.4
平地農業地域	61.6	27.1	15.9	16.1	22.7	18.7	26.2	3.0
中間農業地域	59.6	27.4	14.6	15.8	24.1	16.9	27.2	4.1
山間農業地域	49.8	21.0	11.4	12.8	25.6	21.5	37.4	5.9

資料: 農林水産省「農業経営及び後継者等に関する意向調査」平成4年7月)

注: 市町村へのアンケート調査であり、2つまで回答



資料: 農林水産省「農林業センサス」

注1: 耕作放棄地率=耕作放棄地面積/(経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100。

2: 「平地」とは、平地農業地域のこと、また、「中山間」とは、中山間地域のこと。

主たる受益者は中山間地域に住む農家 465万人である

- 主たる受益者は中山間地域の中にあり人口減少、高齢化、後継者不足で消滅の危機に直面している農家である。
- 「民」が行うウィスキー蒸留所と「官」(JA)が行うモルト工場との官民共創が実現することで、中山間地域の農家が産業連鎖を起こし、大麦を生産する農家が主となる受益者となる。
- モルトの生産とウィスキー製造との産業連鎖の萌芽を起こすことにより、樽製造業とつながる林業や酒造残渣を引き取る畜産業も主たる受益者となる。
- 中山間地域に住む農家465万人(中山間地域総人口の41.0%)である。

利害関係者は中山間地域に住む の非農家1276万人である

- 中山間地域農家を近隣に住む中山間地域の非農家（利害関係者）は農家の具体的な活動や役割を見ることができ、共助・共感がひろがる（行動変容）。
- 共助・共感を契機に活動の参加者（利害関係者）が生まれる（行動変容）。
- 利害関係者は中山間地域に住む非農家である。人口は1276万人（同59.0%）である。
- 中山間地域人口（農家と非農家の合計＝主たる受益者と利害関係者）は1741万人である。

変化の実現

- 官民共創により農家（主たる受益者）は産業連鎖の萌芽を起こすことができる。近隣に住む非農家（利害関係者）は農家の活動を見て共助・共感をかたちに示すことができる。この結果、中山間地域は社会的価値を生産することができる。
- この変化によってウィスキー蒸留所は社会的価値を市場価値に変換することにより中山間地域の持続性を手に入れることができる。
- 主たる受益者から利害関係者へ、利害関係者から中山間地域住民へと考え方を波及することで変化の実現を図る。

イノベーションを起こさないと組織は自己破壊する

- 中山間地域の農業集落は人口減少で消滅されていると言われてい
る。しかし資金的风险が存在する中でイノベーションを
起こすことができていない状態にある。
- イノベーションを起こさないと組織がコンピデンシート
ラップ（組織の自己破壊）を起こすと経営学者のマーチが
指摘している。
- 中山間地域の農家は農村集落の自己破壊を起こさないため
にイノベーションを試みるのが妥当な方策と言える。